

平成29年度 9月補正予算参考資料

〔 第1次追加提案分 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

5項 選挙費

地域振興課（内線：7058）

3目 国政選挙費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新 衆議院議員選挙費	0	435,349	435,349	430,346		(雑入) 3	5,000	
トータルコスト	0	454,424	454,424	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.4人	2.4人	衆議院議員選挙管理執行、投開票速報、選挙会開催、選挙結果とりまとめ				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

第48回衆議院議員総選挙を公職選挙法に基づき管理執行する。

2 事業の概要

(単位：千円)

事業内容	内 容	金 額	前回(H26) 予算額
1 交付金		366,335	(345,378)
(1) 市町村交付金	投票所経費、開票所経費、ポスター掲示場費、選挙公報配布費、演説会施設公営費、市町村事務費、期日前投票所経費、選挙啓発経費、調整費等	284,905	(266,896)
(2) 候補者公営費	新聞広告、選挙運動用自動車の使用、選挙事務所・自動車・演説会会場看板作成、通常葉書印刷、ビラ・ポスターの作成の公営費	74,044	(72,286)
(3) 不在者投票特別経費	船舶、病院、老人ホーム等、又は国外派遣組織での不在者投票事務費	2,386	(2,196)
(4) 投票用紙読取分類機整備交付金	投票用紙読取分類機を購入する市町村に対して、購入に要する費用	5,000	(4,000)
2 県分事業費		44,312	(43,291)
(1) 選挙会経費	選挙長及び選挙立会人に係る報酬等並びに事務費	2,538	(2,616)
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費	6,655	(7,226)
(3) 開票速報経費	投開票速報の集計システムの経費	1,969	(2,011)
(4) 政見放送経費	候補者の政見放送・経歴放送に係る経費	32,023	(30,335)
(5) 選挙啓発経費	有権者に対する啓発に係る経費	1,127	(1,103)
3 県分調整費	事故その他特別な事情により、基準法に定める交付額のみでは選挙執行が不可能な場合を想定し、国から追加交付される経費	2,055	(2,055)
4 県分事務費	投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費	22,647	(22,251)
	うち時間外勤務手当	5,451(5,451)	—
	計	435,349	(412,975)

※所要経費は、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき積算したもの。

3 制度の概要等(予定)

(1) 制 度：小選挙区比例代表並立制

小選挙区（全国289選挙区、1区1人選出）：本県は2区2人選出

比例代表（全国11選挙区、計176人選出）：本県は中国選挙区（11人選出）

(2) 選挙期日等：公示日：平成29年10月10日（火）

選挙期日：平成29年10月22日（日） ※解散の日から40日以内に執行

(3) 選挙運動期間：12日間 [平成29年10月10日（火）～10月21日（土）]

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

5項 選挙費

地域振興課（内線：7058）

3目 国政選挙費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新 最高裁判所裁判官 国民審査費	0	4,513	4,513	4,513				
トータルコスト	0	5,308	5,308	（補正に係る主な業務内容） 最高裁判所裁判官国民審査の管理執行、審査分会の開催				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

第48回衆議院議員総選挙と同時に審査に付される最高裁判所裁判官の国民審査について、最高裁判所裁判官国民審査法に基づき管理執行を行う。

2 事業の概要

（単位：千円）

区分	内容	金額			前回(H26)予算額		
			県	市町村		県	市町村
審査分会費	審査分会長、審査立会人の報酬、旅費及び事務費	760	760	—	758	758	—
審査公報発行費	国民審査公報の印刷経費	2,391	2,391	—	2,325	2,325	—
裁判官氏名等揭示費	裁判官氏名等の表の作成	1,362	669	693	1,075	490	585
	計	4,513	3,820	693	4,158	3,573	585

※上記以外の経費は、「衆議院議員選挙費」の中に含まれる。

※所要経費は、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき積算したもの。

3 制度の概要等

- (1) 最高裁判所の裁判官に任命後に初めて行われる衆議院議員総選挙の際、最高裁判所裁判官国民審査法に基づき、国民の審査に付す。
- (2) (1)の審査後、10年を経過した後に初めて行われる衆議院議員総選挙の際、更に審査を行う。
(以降、同様。)

平成29年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 鳥取県被災者住宅再 建支援事業	0	27,000	27,000			24,000	3,000	
トータルコスト	0	27,795	27,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県被災者住宅再建支援基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月17日から18日にかけて発生した平成29年台風18号により浸水被害を受けた住宅の修繕を支援する。

2 主な事業内容

「鳥取県被災者住宅再建支援条例」に基づき、被災者の住宅再建(修繕)を支援する。

(国の「被災者生活再建支援制度」の支援対象とならない規模の被害)

※被災者住宅再建支援制度運営協議会(9月22日)において、鳥取県被災者住宅再建支援制度に定める「自然災害」として認定。

<支援対象とする住宅被害>

・床上浸水(半壊)

※対象世帯数 鳥取市26世帯、倉吉市4世帯 合計30世帯

<支援金額>

(単位: 千円)

住宅再建の方法	世帯	全壊	大規模半壊	半壊	対象経費
建設・購入	一般世帯	3,000	2,500	/	使途不問
	単数世帯	2,250	1,875		
補修	一般世帯	2,000	1,500	上限1,000	半壊は住宅補修経費に限る
	単数世帯	1,500	1,125	上限 750	

<事業費>

30,000千円 (30世帯×@1,000千円)

(財源内訳) 被災者住宅再建支援基金(8/10) 24,000千円・・・①

県負担額(1/10) 3,000千円・・・② ①+②=予算計上額

市町村負担額(1/10) 3,000千円・・・③

(参考)

・今回の浸水被害は、条例に定める「自然災害」の基準のうち、「県内において10以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した自然災害」に該当する。

(2の大規模半壊世帯又は半壊世帯をもって、1の全壊世帯とみなす。)

・床上浸水は、浸水深により全壊、大規模半壊、半壊のいずれかに判定される。

(内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」による。)

3 これまでの取組状況、改善点等

・9月19日現在で判明している住宅被害は、床上浸水30世帯(鳥取市26、倉吉市4)、床下浸水69世帯(鳥取市12、倉吉市57)である。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成29年台風18号特別金融支援事業	0	1,673	1,673				1,673	
トータルコスト	0	1,673	1,673	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	制度設計、関係機関との調整、周知説明、補助金の審査、支出事務				
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 平成29年台風18号により、宿泊施設、観光関連施設等で多数のキャンセルが発生し、製造業、飲食業及び小売業等で浸水による施設被害も生じているため、災害等緊急対策資金を利用する中小事業者の利子負担及び保証料負担の軽減を図る。</p> <p>2 事業内容 9月22日に開始した災害等緊急対策資金について、企業の利子負担を3年間軽減するための利子補助制度を創設するとともに、保証料負担軽減のための信用保証協会への補助金を増額する。 (1) 市町村が同資金の利用者の利子負担に対し補助する場合、最長3年間、県が市町村に対して補助に要する経費の1/2を間接補助する。(1.43%を限度) (2) 災害等緊急対策資金の保証料率は制度として特例料率としており、通常分との差額を増額補正する。 通常0.45～1.08% → 特例0.23～0.68%</p> <p>3 主な被害状況 県内の広範な地域でキャンセルや施設被害が生じており、特に小規模事業者への影響が懸念される。 (1) 県内温泉旅館の宿泊キャンセル数(9月16日～18日) 約3,460名 (2) 観光施設、食事施設のキャンセル数(9月15日～18日) 約5,100名 (3) 浸水被害 約12件(東中部で発生) ・製造業 浸水のため完成した部品に被害。 ・製造業 食品加工用機械が水没。 ・飲食業 床上浸水により悪臭で営業できず。設備の購入が必要。 ・獣医学 床上浸水。診療機器が損傷。</p> <p>〈参考〉災害等緊急対策資金(平成29年台風18号対策枠)の概要</p>								
融資対象者	平成29年台風18号により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害 イ 最近1か月間(実績)とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高等の減少が今後の経営に支障を生じるおそれがあると見込まれる							
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金 ※融資対象者が浸水被害の再発防止のための施設改修等を行う場合も対象							
融資限度額	2億8千万円							
融資期間	10年(うち据置3年)以内 ※設備資金は15年(うち据置3年)以内							
融資利率	年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利)) →当資金の融資を受ける者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助する(最長3年間)。							
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%(通常0.45～1.08%)							

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7326)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	210,000	8,000	218,000				8,000	
トータルコスト	226,691	8,000	234,691	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的

農林業者や担い手・新規就農者が、優良農林地を維持・保全し農業を継続することを目的に、国の補助要件に満たない小規模な農林業生産基盤等の整備・補修、農地・農業用施設の災害復旧事業に要する経費の一部を市町村に助成するものである。

先日の台風18号により生じた災害に対応するため、今回追加で災害復旧枠の増額を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	補助率	補正前	補正	計
通常枠	・国庫補助事業の対象とならない小規模な農林基盤整備、林道、作業道に係る新設、改良及び補修 ・放置されたため池及び山腹水路等の防災措置	全体事業費の1/2以内	185,000	-	185,000
災害枠	国庫補助の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	25,000	8,000	33,000
計			210,000	8,000	218,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度から農家負担の軽減と事業の計画的な実施を図るため、本交付金を創設した。
- ・平成26年度から小規模な災害復旧を対象に災害復旧予算(別枠)を設けた。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 5項 水産業費 4目 漁港管理費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 4項 港湾費 1目 港湾管理費

空港港湾課 (内線: 7311)
 河川課 (内線: 7377)
 空港港湾課 (内線: 7380)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	0	215,777	215,777	107,888			107,889	
内訳								
漁港管理費	0	7,450	7,450	3,725			3,725	
河川総務費	0	194,637	194,637	97,318			97,319	
港湾管理費	0	13,690	13,690	6,845			6,845	
トータルコスト	0	215,777	215,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、国との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風18号に伴う出水により、県内の海岸（公共海岸、港湾海岸、漁港海岸）に流木等が異常に堆積し、海岸保全施設の機能を阻害しているため、緊急的に流木等の処理を実施し、海岸保全施設の機能回復と海岸の保全を図る。

2 主な事業内容

国庫補助金（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業：補助率1/2）を活用し、県内の海岸に大量に漂着した流木等の撤去・処分を行う。

区分	公共海岸	港湾海岸	漁港海岸
対象箇所	県内28海岸  (日吉津海岸)	県内4海岸  (鳥取港海岸)	県内2海岸  (網代漁港海岸)
処理量	約14,000m ³	約1,000m ³	約500m ³
事業費	194,637千円	13,690千円	7,450千円

3 これまでの取組状況、改善点

海岸漂着ゴミの処理については、海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省補助事業）を活用し実施しているが、この度の台風18号に伴う流木等の処理については、環境省補助事業だけでは対応が困難なため、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業を活用して対応する。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課(内線:7325)

1目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	230,335	50,000	280,335	50,000				
トータルコスト	258,153	50,000	308,153	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人	-				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的

豪雨等の異常な天然現象により被災した農地・農業用施設、地すべり防止施設を速やかに原形復旧する。
先日の台風第18号により生じた災害に対応するための増額補正である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名			補正前	補正	計
補 助	団 体 営	耕地災害復旧 現年災	166,090	50,000	216,090

3 これまでの取り組み状況、改善点

災害という不慮の事態に対し、災害復旧事業により早期に農地・施設を復旧することで、農業経営や農村地域の生活基盤の安定に寄与している。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課(内線:7254)

2目 林道施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	148,925	49,600	198,525	49,600				
トータルコスト	156,873	49,600	206,473	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

林道施設において、豪雨、地震などの異常な天然現象により被災した箇所を原形に復旧し、機能回復を図る。

9月の台風18号の影響で被害を受けた市町村が管理する林道施設の復旧に要する経費の一部を補助するための増額補正である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名				補正前	補正	計	備考
補助	団体営	林道施設 災害復旧	現年災	86,910	49,600	136,510	市町管理林道の災害復旧への補助

3 これまでの取組状況、改善点

災害という不慮の事態に対し、災害復旧事業により早期に施設を復旧することで、林業経営や山村地域の生活基盤の安定に寄与している。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7351)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
道路維持修繕費 [単県公共事業]	2,500,000	44,890	2,544,890		<22,792> 44,000		890	県費負担 23,682
トータルコスト	2,707,443	44,890	2,752,333	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	26.1人	0.0人	26.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月17日からの台風18号の豪雨、暴風により、県道智頭用瀬線(鳥取市用瀬町赤波・智頭町市瀬)等24路線28箇所[※]で土砂流出等が発生し、当該路線を含む県内全域の県管理道路で計11区間の全面通行止めが発生した。

道路災害復旧工事の事業化に先立ち、早期に通行止めを解除するため応急仮設工事(土砂撤去及び大型土のう設置等)を現計予算にて対応を行ったが、その費用は当初予定していないものであり、今後の道路維持修繕に不足が生じるため予算の増額を行う。

2 主な事業内容

【応急仮設工事(土砂撤去等)の実施状況】

○ 豪雨、暴風により道路上に流出した土砂の撤去、倒木の撤去等を実施した。

応急仮設工事実施箇所数:

24路線28箇所(土砂撤去19箇所、倒木撤去4箇所、土のう設置5箇所)

【県道智頭用瀬線における対応状況】

○ 県道智頭用瀬線において、豪雨により道路上への土砂流出、倒木により道路が寸断され、孤立地区が発生した。早急に孤立を解消するため、18日早朝から土砂撤去等の応急仮設工事に着手し、18日昼過ぎには孤立を解消した。



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 天候が回復した9月18日から規制解除に向けて土砂撤去等の応急仮設工事に着手した。
- ・ 9月21日までに7区間の全面通行止めを解除した。残る4区間についても応急仮設工事を継続的に進め、2区間は9月末までに全面通行止めを解除し、2区間は災害復旧工事完了まで規制を継続する予定である。

【全面通行止め区間】9/21時点

- 県道倉吉江府溝口線(江府町大河原(鍵掛峠)～伯耆町榎水高原) L=5.1km 《9月中に解除予定》
- 県道三朝中津線(三朝町中津) L=1.5km 《9月中に解除予定》
- 県道鳥取国府岩美線(鳥取市国府町雨滝～岩美町洗井) L=4km 《災害復旧工事対応》
- 県道矢矧松原線～県道郡家鹿野気高線(鳥取市矢矧～鹿野町末用) L=3km 《災害復旧工事対応》

・ 道路のり面、路肩等の道路施設が被災した箇所については、災害復旧事業により復旧する予定である。

(注) 記載欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線: 7379)

2目 河川改良費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川安全・安心対策推進事業 (改修) [単県公共事業]	317,400	5,000	322,400		<2,150> 5,000			県費負担 2,150
トータルコスト	351,576	5,000	356,576	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.0人	4.3人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

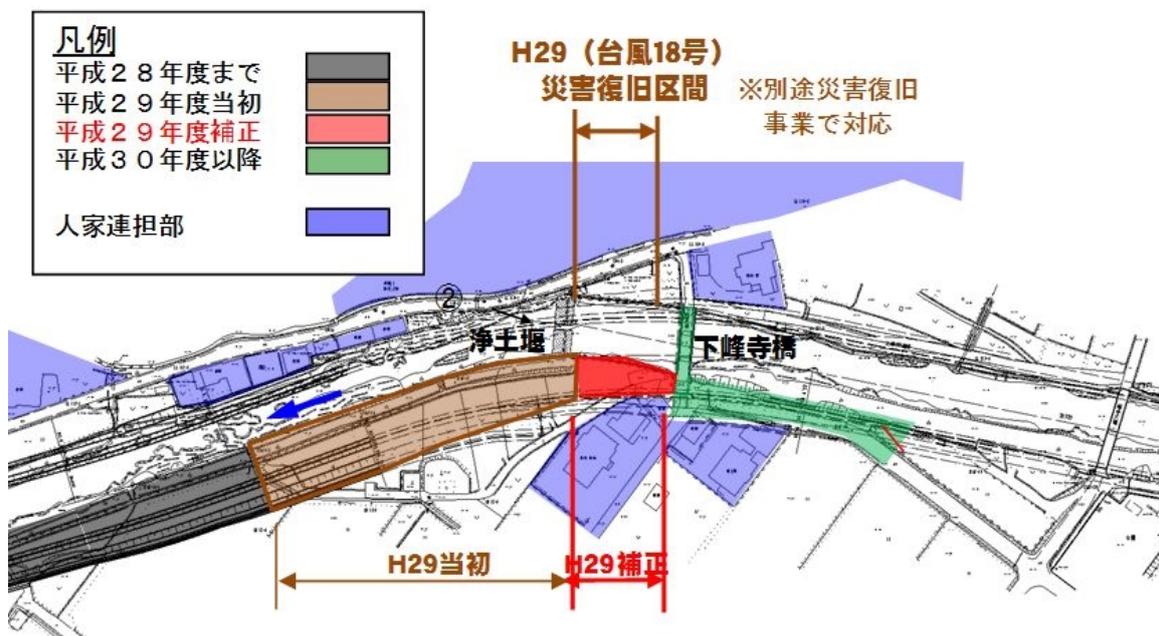
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人家密集地を含む私都川 (八頭町下峰寺) では、断面狭小などから溢水被害の恐れがあり、現在、順次、河川改修を進めている。今回の台風18号で、今年度改修箇所対岸上流部の護岸が被災した。被災箇所は災害復旧事業により復旧を行うが、対岸に未改修箇所が残り再度被災する恐れもあることから、同箇所の改修を追加実施することで治水効果の発現を図る。

2 主な事業内容

護岸整備 L=30m (C=5, 000千円)



3 これまでの取組状況、改善点

平成16年度に相次いだ台風により護岸が被災した箇所 (八頭町井古) については、災害復旧事業等で対応しており、現在、引き続きその上流に向かって河川改良事業を進めている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	137,230	14,885	152,115		<6,020> 14,000		885	県費負担 6,905
トータルコスト	138,025	14,885	152,910	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

1 事業の目的・概要

平成29年9月の台風18号による豪雨により被災した斜面崩壊地等について、鳥取市が事業主体となり行う復旧工事を県が補助することにより、早急に人家等を保全し、県民生活の安定を図るものである。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

国庫(補助治山、急傾斜地崩壊対策)及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策

ア 事業主体：市町村

イ 事業費：1,000千円以上

ウ 補助率：地元負担を除いた額の1/2以内

(2) 事業実施箇所

崩壊斜面復旧対策 3か所 C=14,885千円

ア 鳥取市松上(松上地区)

イ 鳥取市細見(細見地区)

ウ 鳥取市上砂見(上砂見地区)



松上地区



細見地区



上砂見地区

3 これまでの取組状況、改善点

発災後、当該事業の事業主体となる鳥取市と現地確認及び調査を行い、住民への注意喚起を行うとともに、鳥取市と応急対策を調整中である。

(注) 記載欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

空港港湾課 (内線7404)

2 目 港湾災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	204,560	223,720	428,280	149,146	<3,700> 74,000		574	県費負担 4,274
トータルコスト	209,329	223,720	433,049	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月17日深夜から18日未明にかけて鳥取県に最接近した台風18号の影響により、鳥取港では航路に土砂が異常堆積し、港内には大量の流木及びゴミ等が流入した。また、米子港においても港内に大量の流木及びゴミ等が流入した。堆積した土砂の浚渫及び流入した流木等の撤去を実施し港湾機能の回復を図る。

2 主な事業内容

公共土木施設災害復旧事業に申請し、航路の水深を回復させるための浚渫と港湾内に漂着した流木等の撤去・処分を行う。

○航路浚渫 210,000千円

鳥取港 航路浚渫
浚渫土量V=55,000m³



○港内流木等撤去・処分 13,720千円

鳥取港 西浜地区港内流木等撤去・処分 C= 2,080千円
千代地区港内流木等撤去・処分 C=10,040千円
米子港 旗ヶ崎地区港内流木等撤去・処分 C= 1,600千円



鳥取港 流木等状況



米子港 流木等状況

3 これまでの取組状況、改善点

通常程度の土砂堆積や流木等処理は港湾維持管理により実施しているが、異常な天然現象によるものであることから、公共土木施設災害復旧事業に申請し対応する。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。